

《インド》

1. インド政府、アルカイダの大規模テロ警戒

国際テロ組織アルカイダによるインド支部「インド亜大陸のアルカイダ」創設を受け、インド政府は新たなテロ攻撃に警戒を強めている。政府当局は「アルカイダが存在感を示すために、大規模テロを計画している可能性がある」と指摘。攻撃対象となり得る12州に対し、港湾や軍事、外交、宗教関連施設の警備を強化するよう命じた。

アルカイダはパキスタンとアフガニスタンの国境地帯を拠点とするが、2011年の米軍事作戦で指導者ビンラディン容疑者が殺害されてから衰退。分派したスンニ派の過激組織「イスラム国」がシリアやイラクで勢力を拡大する中、薄れつつある「権威」を取り戻し、新たなメンバー獲得につなげたいとの思惑があるとみられる。

アルカイダ指導者のザワヒリ容疑者は今月、ビデオ声明でインド支部創設を表明。モディ首相の出身地である西部グジャラート州やイスラム教徒が多い北部カシミール地方に加え、バングラデシュやミャンマーでも「ジハード（聖戦）の旗を掲げる」と宣言した。地元紙によると、治安当局は州政府への通達で「ザワヒリ容疑者自身が支部創設を表明したことが、アルカイダにとってのインド支部の重要性を示唆している」と指摘。アフガンやパキスタンでアルカイダの活動にインド人が参加していると認め、近く国内でテロ攻撃を実行する恐れがあると警告した。

一方、イスラム国家樹立を目的とするアルカイダの思想は、カシミール地方の分離を目指してインド国内で活動する他のイスラム過激派と相いれないとテロ問題専門家は分析。アルカイダがインド国内で確固たる拠点を確立し、勢力を伸ばすことは難しいと予想している。

2. インド国営海運がヤンゴン航路、来月にも開設

インド国営の海運大手 SHIPPING・コーポレーション・オブ・インディア (SCI) が計画していた同国南部チェンナイとミャンマー最大の都市ヤンゴンを結ぶ航路での船舶の運航が、10 月にも始まる見通しとなった。開設されるのは、チェンナイからアンドラプラデシュ州クリシュナパトナム、スリランカのコロンボを経由し、ヤンゴンを結ぶ航路。1,200 TEU (20 フィート換算) のコンテナ積載能力を持ち、乗客の輸送も可能な船が投入される。新規航路を通じインド側は、ミャンマーとのヒトとモノの往来を活発化させ、経済面での関係を強化する。ミャンマーとインドの両政府は相互取引を活発化させる意向を示しており、貨物量も増大すると予測されている。両国の貿易額は 2015 年までに 89 億米ドル (約 9,026 億円) となり、12 年実績から約5倍に拡大する可能性がある。

《タイ》

1. タイとミャンマー両政府、ダウエイ計画運営に2委員会設置

タイとミャンマー両国政府はミャンマーのダウエイ開発計画を運営管理するため、副首相クラスが率いる政策委員会と、港湾・道路・工業団地開発担当の事務次官クラスが率いるワーキング委員会の二つの委員会を設置する方針だ。関係筋によると、両国政府が折半出資し、開発の主導的役割を果たす特別目的事業体「ダウエイSEZデベロップメント」(DS EZ) は、官民の権限に関する取り決めを見直し、開発計画を民間から見て魅力的なものにするため、コンサル会社2社と契約した。2社は開発計画の実行可能性に関する評価もを行い、10月にその結果をまとめる予定だ。

2. タイとカンボジア両政府、天然ガスを共同開発へ

タイとカンボジア両政府は、タイ湾のカンボジア共同領域での資源開発を急ぐ方針を明らかにした。両国は共同開発することで基本合意していたものの、その後、国境遺跡を巡る銃撃戦などもあり関係が悪化していた。タイの天然ガス需要は日量44億立方フィートで、2023年には同60億立方フィートに増える見込み。タイ湾の油田埋蔵量は40億バレル、天然ガスは8兆4000立方フィート。

3. タイ・ガーマント、プラチンプリ工場を月末閉鎖＝労働力不足で赤字続く

タイ衣料産業協会顧問のワンロップ氏は、衣料品の製造・輸出大手タイ・ガーマント・エクスポート社が東部プラチンプリ県にある工場を今月末で閉鎖することを明らかにした。労働者が不足し、赤字が続いているため。ワンロップ氏によると、同工場の労働需要は約2000人だが、不足が続いており、現在は800～900人にとどまっている。これらの従業員については、国内の別の2工場に転勤させたり、解雇に伴う賠償金を支払ったりするという。別の2工場は、バンコク隣

県のサムトサコン、バンタブリにあり、通常操業を続けるとしている。タイ・ガーマントは、国内3カ所のほか、中国や台湾、ベトナム、インドネシア、マレーシア、メキシコにも工場を持つ。世界ブランドのOEM(相手先ブランドによる生産)生産を行っている。ワンロップ氏は、タイの衣料品製造大手の多くが国内の労働者不足や、インラック政権当時の最低賃金引き上げ、欧州連合(EU)による一般特恵関税制度(GSP)撤廃を受け、カンボジアやラオス、ミャンマー、ベトナムなど近隣各国に生産拠点を設置していると指摘。

4. パスポートなしの入国可能に＝近隣国労働者対象に検討

タイ軍政の国家平和秩序評議会(NCPO)が主導する国境沿いの新経済特区設置計画に足並みを合わせ、タイ労働当局は近隣諸国からの労働者にパスポートなしの入国を認める新しい入国規則の設定を検討している。外国人労働者らはパスポートを取得すると、より賃金の高い大都市圏に移動し、国境沿いでは恒常的な人手不足に悩んでいる事態を改善するための措置。新規則は、外国人労働者法第14項に基づき設定される。第14項は、近隣諸国からの労働者には国境付近の地域に滞在する場合に限り、パスポートに代わる入国許可証だけでタイへの入国を認めている。労働省のジラサク次官によると、新規則はパスポートを代替する書類の特定や、外国人が働ける地域、職種、期間などを規定するという。同次官は、新規則に関する関係国との交渉を始める前に、閣議での了承が必要と補足した。

タイとラオスの労働当局者は今月初め、新しい規則設定で協力することで合意。タイ側の説明によると、両国は、ラオス人労働者に入国許可証があればタイへの日々の通勤を認めることで合意したという。詳細は次回以降の交渉で詰めることになる。

5. 8月の失業率0.7%＝統計局

タイ情報通信技術省(ICT)統計局が発表した8月の人口調査結果によると、同月の失業率は前年同月の0.8%から0.7%となり、年初来の低水準を記録した。タイの失業率は、今年1月から5月まで0.9%で推移したが、6月は1.1%となり、2012年4月以来、2年2カ月ぶりに1%を超えた。7月は1%だった。8月の失業者数は28万7000人で、前年同月比2万8000人、前月比9万2000人それぞれ減少した。失業者を年齢別にみると、新卒者が含まれる15～24歳の失業率が4.4%と高く、25歳以上は0.3%にとどまった。また、失業者のうち、未就職の新卒者らは13万8000人。就職経験があったのは14万9000人で、業種別はサービス・商業7万9000人、製造業6万2000人、農業8000人だった。失業者の最終学歴は、大卒が最も多く11万1000人(失業率1.4%)で、中卒6万2000人(1%)、小卒5万6000人(0.6%)、高卒4万1000人(0.7%)、無学歴1万7000人(0.2%)の順。地域別では、中部の失業者が最高の9万1000人(失業率0.8%)で、東北部6万人(0.6%)、南部5万7000人(1.1%)、北部4万9000人(0.7%)、バンコク3万人(0.6%)だった。

タイの15歳以上の人口は5490万人で、うち労働人口は3872万人。労働人口の内訳は、就業者3837万人、失業者28万7000人、季節待機6万7000人となった。また、主婦や学生、高齢者など非労働人口は1618万人。就業者数は前年同月から18万人増加。業種別にみると、農業就業者は1364万人(前年同月比28万人減)、非農業は2473万人(同46万人増)。また、就業者のうち非常勤などの不完全雇用者が全体の0.7%に当たる26万3000人だった。

《ベトナム》

1. デング熱感染、ベトナム南部で拡大

パスツール研究所(ホーチミン)と南部デング熱管理委員会のデータによると、ベトナム南部で大人のデング熱感染が増加しており、症状も重篤化している。ホーチミン市予防医学センターの統計によれば、この4週間は毎週160～190人がデング熱で入院し、その前の4週間と比べると約20%増加した。雨期に入ったことで、8月はデング熱感染者が前月の約2倍近くに増加。そのほとんどは大人だった。また、ホーチミン市熱帯病病院では今年1月からこれまでに3000人超のデング熱患者を診察したが、このうちの約2000人が大人だった。保健省予防医学局の最新報告によれば、8月にベトナム全土で2500人超のデング熱感染者が確認され、このうちの2人が死亡。1月からの8カ月間では1万5400人超が感染し、このうち10人が死亡している。内訳は、ホーチミンが3人のほか、ビンフック省、カマウ省、ドンナイ省などで各1人となっている。

2. エボラ熱疑いでベトナム男性3人、ホーチミン市熱帯病院に隔離

9/11、ホーチミン市熱帯病院は11日、同病院で現在3人のベトナム人男性が隔離措置されていると発表した。健康状態は安定しているという。3人はエボラ出血熱の発生しているリベリアから、ホーチミン・タンソンニャット空港に10日到着。同空港の体温チェックで1人に微熱が確認されたため、同じグループだった2人とともに隔離措置が取られた。今の

ところ、3人の健康状態は安定しており、微熱のあった1人も現在は熱がなく、エボラ出血熱に関連した症状も出ていない。ホーチミン市熱帯病院では、24時間の隔離観察の後、エボラ出血熱への感染の危険性がないと判断されれば、病院の隔離病棟から出ることができる。

3. 北部工場でスト相次ぐ＝サービス残業、手当カットに抗議

ベトナム北部2省の工場で、9月10日と11日から相次いでストライキが発生している。ハナム省タインリエム県のガンハー衣料製造貿易では10日朝から、約500人の労働者が報酬なしの残業などに抗議してスト入りした。衣料部労働者のグエン・ティー・フイエン氏によると、就業時間は午前7時～午後6時だが、仕事が増えた最近数カ月、9時、10時まで残業させられることが多かった。残業代はなく平均給与は月約300万ドン。残業時の食事代も昼食代1万ドンより安いと訴えた。ハナム省労働組合連合、タインリエム県人民委員会が調停に入り、会社側は要求受け入れの姿勢を示したが、労働者は11日現在、正式回答がないとしてスト継続を表明している。

ニンビン省イェンカイン県のカインファー工業団地でも、機械部品メーカー、チアチェン産業(100%中国・台湾系出資)の労働者数百人が11日朝、生活手当、精勤ボーナスの削減、安全対策の不備、出産休暇を取ると解雇されることなどに抗議してストに入った。ニンビン省工業団地労働組合の調停で会社側は妥協の姿勢を示したが、労働者は11日午後現在、スト継続中。同工場では8月12日にも同じ問題でストが行われている。

4. ハイフォン港でコンテナ滞積8000個＝昨年未から倍増

ベトナムの北部ハイフォン港で、4/01に導入された運輸省のトラック積載規制の影響で、貨物が滞留している。7月末時点でコンテナ8000個が滞積し、昨年未の4600個から大幅に増えた。ハイフォン港の幹部は、コンテナ搬出入の増大が港に負荷を与え、コンテナ輸送を利用する企業にも損失をもたらしていると指摘。特に、4月1日から、過重積載を防ぐためコンテナ貨物を小分けにする規則が実施されて、この傾向が強まった。コンテナ全体を運ぶトラックの不足も問題だとしている。ハイフォン市人民委員会は7/30、コンテナ滞留対策チームを結成し問題解決に当たっている。

5. 輸出入業界団体、カットライ港などでの「過密手数料」に抗議

ベトナム・ホーチミンのカットライ港などで8月から外国系船会社が「港湾過密手数料」(PCS)を徴収している問題で、ベトナム水産物加工輸出協会(VASEP)など業界団体は手数料の撤回を求める活動を始めた。今年7月15日、カットライ港の開発を担うタンカン・サイゴンは、港の混雑を緩和するため料金を改定した。この機に乗じ、船会社は20フィート・コンテナ105万ドン、40フィート・コンテナ240万ドンのPCSを導入。ホーチミン市港湾局によると、38の船会社が、5月27日～9月5日に港を利用する輸出入業者からPCSを徴収すると発表した。タンカン・サイゴンは8月5日時点で、港の混雑は解消したと説明。しかし、船会社はPCS徴収を継続するもようだ。カットライ港関係者によると、同港では日に9000～1万1000個のコンテナが揚げ下ろしされている。ベトナム企業はPCSだけで少なくとも数億ドンの出費を強いられているという。直近の動きとして、ビナムリンのグエン・ニャット局長が、ハイフォン、ダナン、ホーチミン港の料金徴収を調査する委員会を立ち上げると発表したことが報じられた。

6. ホーチミンの高速道料金所、25年までに3倍の20カ所に＝運送会社、負担増を懸念

ベトナムのホーチミン市運輸局の都市計画によると、市内のハイウエー料金所は、現在の7カ所から今後11年間で20カ所に増設される。現在の7料金所があるのは、ハノイ・ハイウエー、フーミー橋、ビンチエウ橋、アンラック、グエンバンリン、ホーチミン～チュンルオン高速道、ホーチミン～ロンタイン～ザウザイ高速道。2020年までにはベンルック～ロンタイン高速道、クチ県の国道22号、ホクモン県の省道15号、環状3号線、トゥーティエム・トンネル、9区フーファー工業団地近辺にも料金所が設置される。さらに25年までには、ホーチミン～モクバイ高速道、ホーチミン～トゥーザウモット～チョンタイン高速道の1区インターチェンジ近く、フーニューアン、ビンタイン、タンビン、ビンタン、ビンチャインにも設置され、計20カ所となる。市運輸局は、道路投資回収、市中心部への交通緩和、今後の建設資金調達のため料金所増設が必要と説明する。しかし、ホーチミン市運輸協会のタイ・バン・チュン会長は、トイチュエ紙の取材に対し、財務省の規定では、料金所間の距離は約70キロとなっているが、ホーチミン市内では8キロ間隔になっていると指摘。市内を走行する際、多くの料金所を通過しなければならなくなり、運送会社には大きな負担になる、と語った

7. 外国人労働者雇用に反発広がる＝「国内労働者の職奪う」－ベトナム

外資企業が外国人労働者を雇うことに関し、ベトナム人労働者の雇用を奪うとして労働組合から強い反対が出ている。しかし、専門家によると、ベトナムは外国人労働者に関し「鎖国政策」を取ってきており、受け入れ数に制限を設けてきた。2003年に出された政令105では、全従業員数の3%以下、50人以内という制限が付いた。07年のベトナムの世界貿易

機関(WTO)加盟後、3%上限枠は撤廃。外資業界団体によると、08年の政令34、11年の政令46、13年の政令102で規制緩和されたが、依然として規則は「比較的厳しい」ままだという。中部ハティン省ブンアン経済区のフォルモサ・ハティン鉄鋼の建設現場に1万人の中国人労働者が来ると報じた地元紙は、「1個師団」を編成できる数だとコメントした。ベトナムのエコノミストや労組が、外国人労働者雇用の規制緩和を非難する中、ベトナム・ビジネス・フォーラム(VBF)の労働作業部会は、外資企業はベトナム人から職を奪おうとしているわけではなく、資格を満たす国内労働者が不足しているから外国人労働者が必要だと説明した。

8. ハノイ市、消息不明外資の社名公開＝日系は4社、30日以内の説明求める

9/10、ハノイ市計画投資局は、消息の分からなくなった外資企業10社のリストを発表した。これらは、(1)納税コードを登録していないか、納税申告をしていない(2)登録した事務所の住所で営業していない(3)規則に沿って事業・投資活動を報告していない企業。ベトナムの法律では、こうした企業は投資許可証と企業登録証明書が取り消される。

公表された10企業のうち、次の5社は消息不明で逃亡したと判断された。Fujiya Vietnam Co., Ltd. (日本)、Narai Co., Ltd. (日本)、Vladivostok Avia Lines Co., Ltd. (ロシア)、OPAC Power Co., Ltd. (国籍不明)、Investimo JSC(国籍不明)。次の5社は登録された事務所での営業が確認されなかった。Tabata South Vietnam JSC(日本)、Airea Co., Ltd. (日本)、MTV DIC Vietnam Company Limited(中国)、To Viet Construction Co., Ltd. (中国)、Thailand Vietnam Holiday Vision(インド)。

社名公表から30日たっても消息不明または適切な説明がない場合、ハノイ市商工局はハノイ人民委員会に報告して、営業停止と投資許可の取り消しを求める。外資企業で、業績不良のため倒産または解散する例は多い。融資を受けるため投資許可証を取得し、資金を持ち逃げする外資企業もあるという。

9. ベトナム、カンボジア、ラオス「開発三角地帯」に投資優遇策導入を＝ゴム栽培重視

カンボジア、ラオス、ベトナムの3カ国が国境地域の開発を共同で進める「開発の三角地帯(DTA)」事業の第9回合同調整委員会(JCC)が先週、カンボジアのシェムリアップで開かれ、官民の投資や政府開発援助資金を誘致するため、優遇策や透明性のある政策の導入が必要だとの意見で一致した。DTAは04年に発足し、カンボジアのラタナキリ、スラントレン、モンドルキリ、クラチエの4州、ラオスのアッタプー、サラワン、セコン、チャンパサックの4県、ベトナムのコントゥム、ザーライ、ダクラク、ダクノン、ビンフオックの5省をカバーする。

《インドネシア》

15年最低賃金、首都圏で30%増要求 ゼネストを警告－全国労連・インドネシア

インドネシア労働組合連合(KSPI)は7日、2015年の最低賃金に関し、首都圏(ジャカルタ、ボゴール、デポック、タンゲラン、ブカシ)では前年比30%増、首都圏以外では同40%増を要求する方針を明らかにした。要求が受け入れられない場合、10月末か11月初めに全国で200万人規模のゼネストを行うと警告している。

KSPIのルスディ事務局長は、首都圏では今年の最低賃金が月額約240万ルピア(約2万1500円)のため、15年の要求水準は320万ルピア程度だと説明。15年の最低賃金審議では、算定基準となる「適正生活需要(KHL)」の構成項目を現行の60品目から84品目に増やすよう要求するとも語った。KHLは労働者が1カ月間健全な生活を送るのに必要な額で、従来の構成項目には生活必需品や衣料品、生活用品、家具などが含まれる。これに対しKSPIは、新たに携帯電話やテレビ、洗濯機、飲料ディスペンサー、香水など24品目を追加するよう求めている。

ルスディ事務局長はまた、労組側は9月から10月にかけて、首都圏やリアウ諸島州バタム市など各地でゼネストの予行演習となる1万～3万人規模のデモを行うと表明。政府側が要求を受け入れない場合はゼネストを決行する考えで、「高速道路の封鎖もあり得ないことはない」と警告した。KSPIの賃金審議担当者、イスハン・アブドゥラ氏は、インドネシアの最低賃金はタイやマレーシアなど、東南アジア諸国連合(ASEAN)の他国と比べてもはるかに低いと主張。「われわれは少なくともタイと同水準にするために闘争を続ける」と訴えた。

KSPIの要求について、労働・移住省のイリアント・シンボロン労使関係開発・労働者社会保障総局長は9日、「非現実的であり、上げ幅が大きすぎる」とコメント。ジャカルタでは最低賃金の支払い能力を持たない中小企業や労働集約型産業も多いと指摘した。同総局長は、上げ幅は労働生産性や各地のインフレ率に基づいて算定すべきだとも述べている。同総局長によると、14年の全国の州最低賃金の上昇率は平均17.44%。一方で州最低賃金の適用延期を申請した企業は414社(うち承認315社)に上り、前年の949社(うち承認489社)からは減ったものの、依然高水準にある。